

定住自立圏構想の進捗状況 ・総務省の取組について

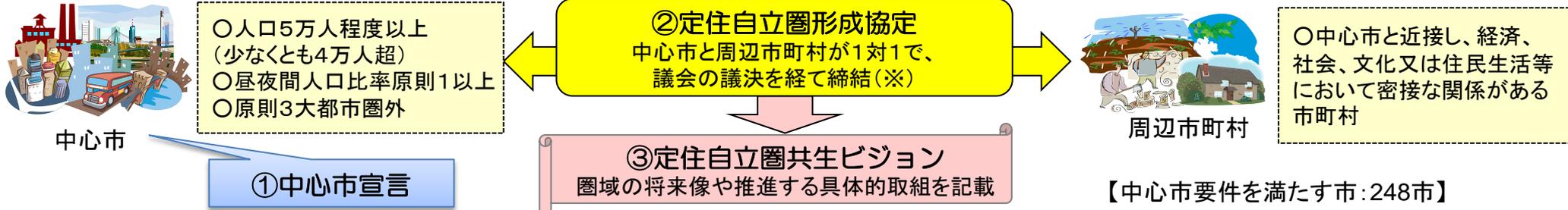
定住自立圏構想の進捗状況	P1～
多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興	P5～
定住自立圏構想に関する予算措置	P7～
若手企業人地域交流プログラム・シニア地域づくり人	P9～
定住自立圏構想の取組前後における出生率の推移	P12～
地域の元気創造本部等	P13～

「定住自立圏構想」の推進

基本的考え方～集約とネットワーク化～

中心市と周辺市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、**圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。**

定住自立圏形成へ向けた手続き～国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組み～



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・ 包括的財政措置（中心市4,000万円程度、周辺市町村1,000万円）
- ・ 外部人材の活用（3年間、700万円上限）、地域医療（措置率8割、800万円上限）に対する財政措置 等

若手企業人地域交流プログラム

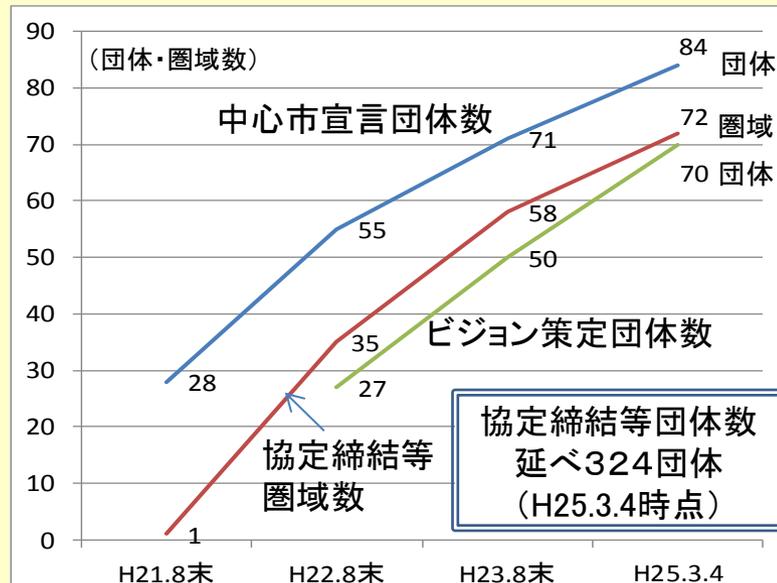
派遣先 H24:6市 H25:6市(予定)

大都市圏の企業の若手社員を異業種2人1組で1～3年間派遣（1人あたり350万円上限に特別交付税で支援）

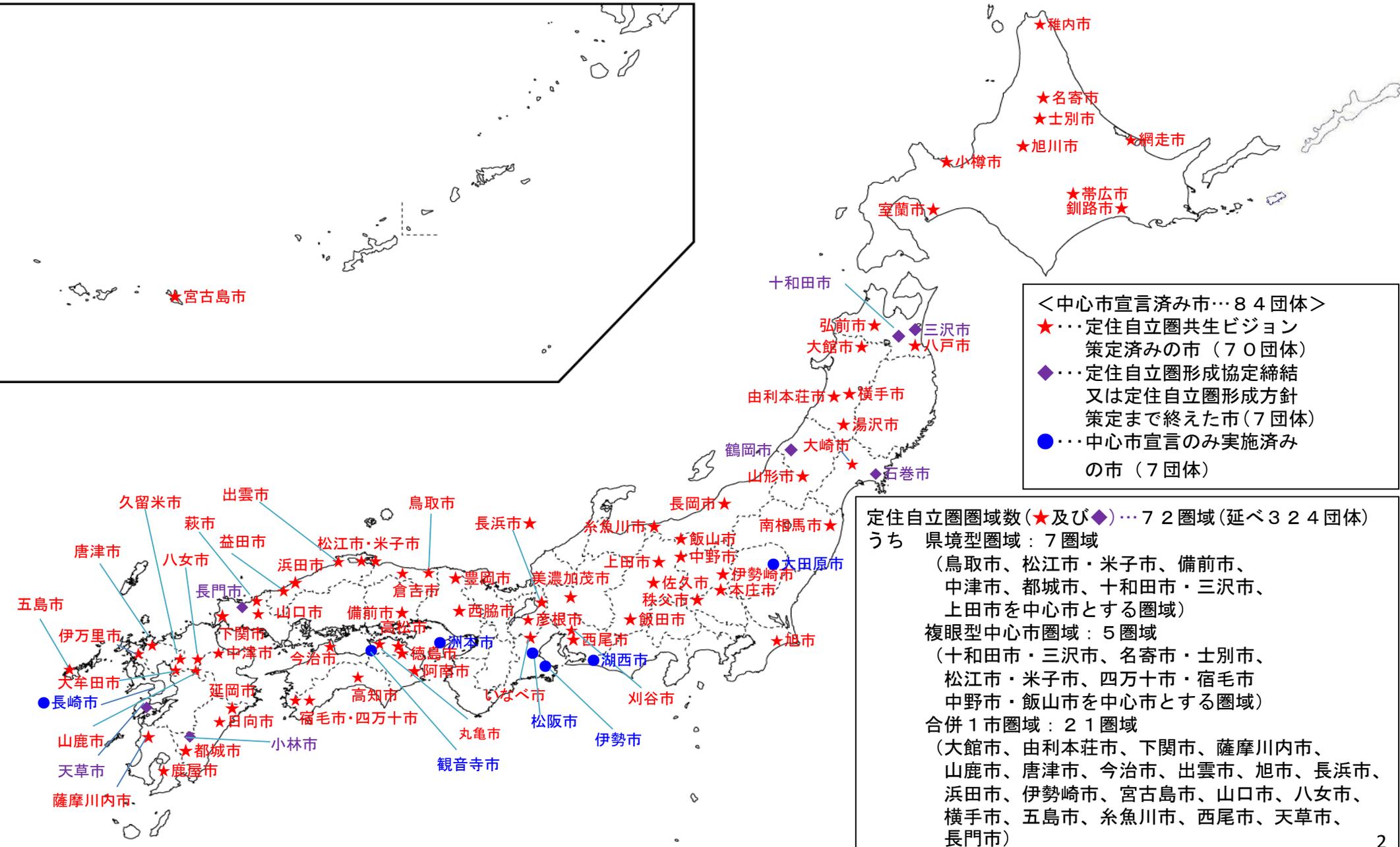
「定住自立圏・多自然拠点都市圏」推進調査事業

圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援し、先進事例を構築（H25予算案：140百万円）

定住自立圏構想の取組状況



定住自立圏の取組状況（平成25年3月4日現在）



<中心市宣言済み市…84団体>
 ★…定住自立圏共生ビジョン策定済みの市（70団体）
 ◆…定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定まで終えた市（7団体）
 ●…中心市宣言のみ実施済みの市（7団体）

定住自立圏圏域数(★及び◆)…72圏域(延べ324団体)
 うち 県境型圏域：7圏域
 （鳥取市、松江市・米子市、備前市、中津市、都城市、十和田市・三沢市、上田市を中心市とする圏域）
 複眼型中心市圏域：5圏域
 （十和田市・三沢市、名寄市・士別市、松江市・米子市、四万十市・宿毛市、中野市・飯山市を中心市とする圏域）
 合併1市圏域：21圏域
 （大館市、由利本荘市、下関市、薩摩川内市、山鹿市、唐津市、今治市、出雲市、旭市、長浜市、浜田市、伊勢崎市、宮古島市、山口市、八女市、横手市、五島市、糸魚川市、西尾市、天草市、長門市）

定住自立圏の取組状況（平成25年3月4日現在）

	都道府県	宣言済み中心市	未取組中心市
1	北海道	小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、網走市、稚内市、帯広市、名寄市・士別市（複眼型）	札幌市、函館市、苫小牧市、千歳市、滝川市、石狩市
2	青森県	八戸市、弘前市、十和田市・三沢市（複眼型）	青森市、五所川原市、むつ市
3	岩手県		盛岡市、宮古市、大船渡市、北上市、一関市、釜石市、奥州市
4	宮城県	石巻市、大崎市	仙台市、気仙沼市
5	秋田県	横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市	秋田市、能代市、大仙市
6	山形県	山形市、鶴岡市	米沢市、酒田市、新庄市、東根市
7	福島県	南相馬市	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市
8	茨城県		水戸市、日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市
9	栃木県	大田原市	宇都宮市、栃木市、佐野市、小山市、真岡市
10	群馬県	伊勢崎市	前橋市、高崎市、桐生市、太田市、渋川市、富岡市
11	埼玉県	秩父市、本庄市	—
12	千葉県	旭市	館山市
13	東京都		（※中心市要件該当団体なし）
14	神奈川県		（※中心市要件該当団体なし）
15	新潟県	長岡市、糸魚川市	新潟市、三条市、柏崎市、新発田市、十日町市、村上市、燕市、上越市、佐渡市、南魚沼市
16	富山県		富山市、高岡市、魚津市、黒部市、射水市
17	石川県		金沢市、七尾市、小松市
18	福井県		福井市、敦賀市、越前市
19	山梨県		甲府市、北杜市
20	長野県	飯田市、上田市、佐久市中野市・飯山市（複眼型）	長野市、松本市、岡谷市、諏訪市、伊那市
21	岐阜県	美濃加茂市	岐阜市、大垣市、高山市、中津川市、関市
22	静岡県	湖西市	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、富士市、磐田市、袋井市、裾野市、牧之原市、掛川市
23	愛知県	刈谷市、西尾市	豊田市、安城市、田原市
24	三重県	松阪市、いなべ市、伊勢市	津市、四日市市、亀山市、伊賀市
25	滋賀県	彦根市、長浜市	草津市、栗東市、東近江市

	都道府県	宣言済み中心市	未取組中心市
26	京都府		福知山市
27	大阪府		（※中心市要件該当団体なし）
28	兵庫県	西脇市、豊岡市、洲本市	姫路市、たつの市、加東市、加西市
29	奈良県		天理市
30	和歌山県		和歌山市、田辺市
31	鳥取県	鳥取市、米子市、倉吉市	—
32	島根県	松江市、浜田市、出雲市、益田市	（安来市 ※周辺市町村として取組済み）
33	岡山県	備前市	岡山市、倉敷市、津山市
34	広島県		広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市
35	山口県	下関市、山口市、萩市、長門市	宇部市、下松市、岩国市、周南市
36	徳島県	徳島市、阿南市	—
37	香川県	高松市、丸亀市、観音寺市	坂出市
38	愛媛県	今治市	松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市
39	高知県	高知市、四万十市・宿毛市（複眼型）	（南国市 ※周辺市町村として取組済み）
40	福岡県	大牟田市、久留米市、八女市	北九州市、福岡市、直方市、飯塚市、田川市、朝倉市
41	佐賀県	唐津市、伊万里市	佐賀市、鳥栖市、武雄市
42	長崎県	長崎市、五島市	佐世保市、島原市、諫早市
43	熊本県	山鹿市、天草市	熊本市、八代市、玉名市、菊池市
44	大分県	中津市	大分市、日田市、佐伯市
45	宮崎県	都城市、延岡市、日向市、小林市	宮崎市、日南市
46	鹿児島県	鹿屋市、薩摩川内市	鹿児島市、出水市、指宿市、霧島市、南さつま市、奄美市、南九州市
47	沖縄県	宮古島市	那覇市、浦添市、名護市
合計		84	169

- 84団体が中心市宣言済み
- 72圏域（延べ324団体）で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み
- 70団体が定住自立圏共生ビジョン策定済み

定住自立圏における取組例

○政策分野別の取組状況

定住自立圏72圏域（平成25年3月4日時点）における主な取組例と圏域数

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療
72圏域
医師派遣、適正受診の啓発、休日
夜間診療所の運営等

福祉
56圏域
介護、高齢者福祉、子育て、障が
い者等の支援

教育
59圏域
図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ
交流、公共施設相互利用等

産業振興
68圏域
広域観光ルートの設定、農産物のブ
ランド化、企業誘致等

環境
30圏域
低炭素社会形成促進、バイオマス
の利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通
68圏域
地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用
33圏域
メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備
43圏域
生活道路の整備等

地産地消
38圏域
学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住
54圏域
共同空き家バンク、圏域内イベント
情報の共有と参加促進等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流
58圏域
合同研修の開催や
職員の人事交流等

外部専門家の招へい
27圏域
医療、観光、ICT等の
専門家を活用

多自然拠点都市圏の振興について

基本的考え方

定住自立圏構想では、中心市のオフィスや工場などに周辺市町村から通勤することを想定し、人口4万人超・昼夜間人口比率1以上といった中心市要件が定められている。一方、国立公園や国定公園などの豊かな自然を有する地域(多自然地域)に通勤する住民が多いことから、昼夜間人口比率が1未満となるなどして、中心市要件を満たさない都市も少なくない。

このような多自然地域を後背地に持つ居住拠点都市は、一定の都市機能を担い、豊かな地域資源を活かした雇用を創出する多自然地域を支える拠点的な都市としての機能を発揮しており、居住拠点都市を中心とする生活経済圏域について、定住自立圏の一類型として振興策を講じるべきではないか。



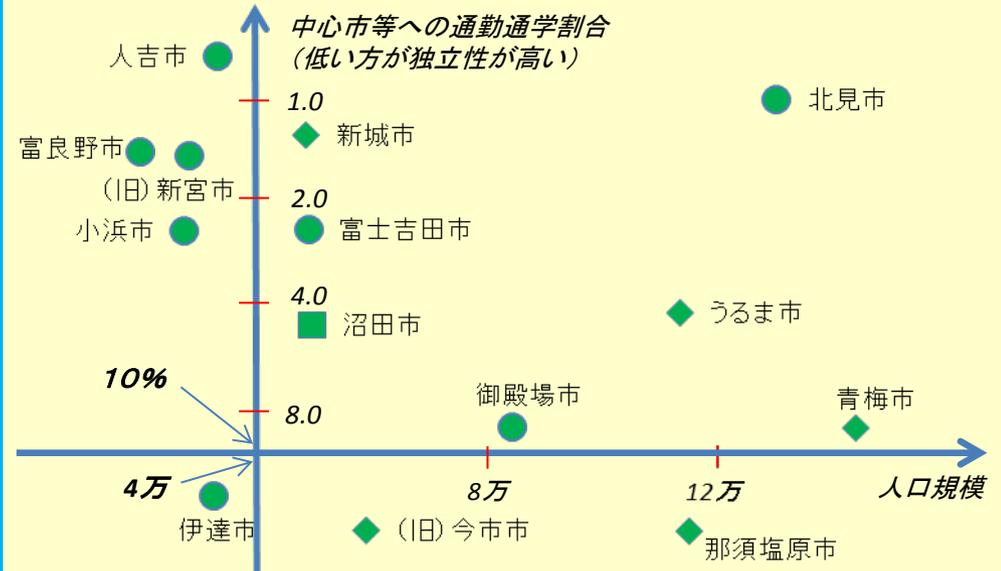
多自然居住拠点都市の要件 (案)

現行の定住自立圏構想の中心市に該当しない市のうち、人口4万人以上でDIDが存在する市又はDID人口1万人以上の市で、周辺に下記要件を満たす後背地市町村が存在すること。

・多自然地域(国立・国定公園に属するか、林野率80%以上)にある人口4万人未満の市町村(定住自立圏構想の中心市の10%通勤通学圏は除く)で、次のいずれかに該当。

- (1) 昼夜間人口比率が1以上で、居住拠点都市からの通勤通学者の占める割合が10%以上
- (2) 昼夜間人口比率が0.9以上で、上記割合が20%以上

多自然居住拠点都市の状況



多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する調査研究事業

平成24年度予算:3千万円

研究会

第1回 平成24年6月13日(水)

- ・事業概要説明
- ・実態調査、実証研究の進め方

第2回 平成24年11月8日(木)

- ・実態調査の報告
- ・定住自立圏構想との関係

第3回 平成25年2月14日(木)

- ・実証研究の報告
- ・多自然拠点都市圏の振興のあり方

委員名簿 (敬称略)

【座長】

後藤 春彦 (早稲田大学教授)

【委員】

小田切 徳美 (明治大学教授)

桑野 和泉 (玉の湯代表取締役社長)

小西 砂千夫 (関西学院大学大学院教授)

沢登 次彦 (リクルートじゃらんリサーチセンター長)

藻谷 浩介 (日本総合研究所調査部主席研究員)

実態調査

地域資源を活かした雇用、生活に必要な都市機能、広域連携の状況等について、ヒアリングを含む実態調査を実施
(伊達市、富良野市、北見市、御殿場市、新城市、新宮市、人吉市、うるま市)

実証研究

地域資源を活かした広域連携の実証研究を実施
(日光市、沼田市、富士吉田市)

シンポジウム

平成24年11月13日(火)に沼田市で開催
(基調講演:藻谷浩介委員)

「定住自立圏・多自然拠点都市圏」 推進調査事業

定住自立圏に係る圏域振興モデルの実証

平成23年度

地域創富力高度化調査事業
12団体 0.7億円

平成24年度

地域創富力高度化調査事業
地域医療連携推進調査事業
15団体 1.1億円

平成24年度

研究会・シンポジウムの開催
実態調査 8カ所 等
0.3億円

多自然地域を後背地とする居住拠点
都市の振興に関する調査研究

平成25年度予算案

分野横断×都市と周辺地域の広域連携

1.4億円（15圏域程度）

圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援し、先進的なモデルを構築

- (例) 地域医療×地域公共交通 …圏域内の乗合タクシーを活用し、専門診療科を備えた中心市の中核病院と周辺市町村の診療所との病診連携を推進。
- 産業振興×教育 …デザインやネーミング等に高校生のアイデアを活かし、地域特産の天然素材を活用したハンドクリームを地元企業と連携して開発、販売することによって、職業実践教育と特産品の振興を併せて推進。
- 文化芸術×産業振興×ICT活用 …地域在住の職人や作家が制作した生活工芸品等を街中のギャラリーで展示し、街歩き観光客の増加を図るとともに、ウェブサイト上のネットショップ(多言語対応)等を活用し、高付加価値製品の海外への販促にもつなげ、若い後継者育成を通じて技の継承を目指す。7

定住自立圏関係の予算措置（H20～H22年度）について

定住自立圏等民間投資促進交付金

平成21年度第1次補正予算

閣議決定(H21.10.16)による
見直し後

地域活性化関係交付金

【平成20年度】

地域活性化・生活対策臨時交付金
6000億円（2次補正）

先行実施団体（中心市24市）に対して、4割増

【平成21年度】

地域活性化・経済危機対策臨時交付金
1兆円（1次補正）

宣言済み中心市に対して、2割増

地域活性化・きめ細かな臨時交付金

5000億円（2次補正）

宣言済み中心市に対して、2割増

【平成22年度】

きめ細かな交付金

2500億円（1次補正）

宣言済み中心市に対して、2割増

1 概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定住自立圏において、「あと一步」で期待される民間の取組を支援 ○ 圏域全体の暮らしに着目した都市機能確保 ○ 厳しい経済状況の下における地域経済活性化の起爆剤 	
2 予算額	550億円	100億円
3 対象地域	(1) 中心市及び定住自立圏形成が見込まれる市町村 (2) 都道府県が、広域連携の核となる中心市に準ずる市として特に認めるもの及び当該市への通勤通学割合0.1以上の市町村	定住自立圏、定住自立圏形成予定圏域、定住自立圏形成に向けた取組を推進中の圏域（道府県が特に推進すべきと考えられる圏域を含む）
4 助成割合	【原則】 40% 【例外】 ① 特に公共的サービスの向上に資する事業が大部分を占める圏域 50% ② 三大都市圏内の市を核とした圏域 20%	20%
5 交付手続き	(1) 都道府県が、圏域ごとにプログラムを作成 (2) 中心市等が必要と考える取組が盛り込まれるよう十分に配慮 (3) 総務省は、プログラムの内容を審査し、定住自立圏構想の趣旨に沿ったもので、熟度の高い取組が実施されると認めたものに対して、所要額を交付 (4) 都道府県は、本交付金を財源として、民間事業者等に助成	
6 対象事業	下記4分野の施設又は設備の整備 (1) 医療・福祉機能の充実 (2) 地域公共交通の充実 (3) 購買環境等の整備 (4) 人材育成や研究機能の強化	医療関連の施設又は設備の整備 ※救急告示病院など圏域における中核的な病院に限定 ※小規模事業を除外
7 その他	192圏域、約1320事業、約950億円	82圏域、206事業、83億円

若手企業人 地域交流プログラム

大都市圏の企業に勤務する若手企業人が、一定期間(1~3年間)地方の自治体に派遣され、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に携わることにより、地方の元気づくりを推進するとともに、地方と大都市圏の交流の架け橋となる人材として将来的な活躍を期待。

派遣対象者

三大都市圏内に本社機能が所在し、全国的に事業を展開している民間企業の入社概ね3~5年の社員

受入市町村

定住自立圏に取り組む市町村(周辺市町村を含む)等原則として異業種2名1組で派遣

※三大都市圏内の民間企業・官公庁から人材の派遣を受けている市町村は、1名のみを受入であっても対象とする。

派遣期間

1~3年程度

財政支援措置

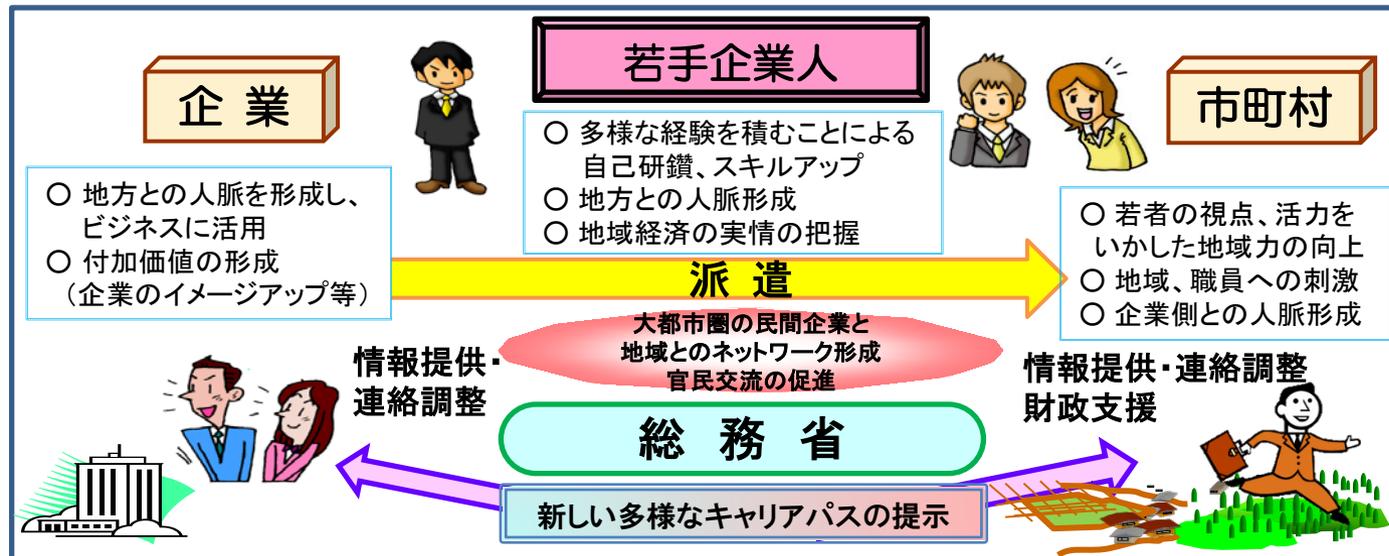
若手企業人を受け入れる自治体の財政負担に対して地方財政措置(1名あたり特別交付税350万円)を講じる。

24年度派遣先

受入市町村	派遣元企業
八戸市	NEC・リクルート
秩父市	西武鉄道・近畿日本ツーリスト
飯田市	日立製作所・(ローソン)
いなべ市	近畿日本ツーリスト・(官公庁)
延岡市	リクルート・野村證券
鹿屋市	ぐるなび・あいおいニッセイ同和損保

25年度派遣先(予定)

受入市町村	派遣元企業
旭川市	あいおいニッセイ同和損保・(富士通)
石巻市	よしもとクリエイティブ・エージェンシー・富士通
彦根市	JTB・NEC
豊岡市	日立製作所・楽天トラベル
洲本市	近畿日本ツーリスト・(官公庁)
高松市	リクルート・(官公庁)



「シニア地域づくり人」について（案）

三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する専門的なスキルや幅広い人脈をもったシニア人材が、1～3年程度の期間、地方において地域づくり活動、地域の課題解決、公益性の高い事業等に従事し、魅力ある地域づくりを行うことで地域の元気を創造するとともに、実務経験の豊かなシニア人材の地域への定住につなげるもの。

対象者

三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する概ね40歳以上60歳未満の専門的なスキルや幅広い人脈をもった実務経験が豊かな人材

活動地域

- ①条件不利地域
- ②定住自立圏に取り組む市町村
(周辺市町村を含む)等

期間

1～3年程度

平成25年度はモデル事業(国費)として実施

- ・自治体とシニア世代をマッチングする仕組みを調査、研究
- ・事業額等
 - 1団体(モデル事業実施地方公共団体)500万円上限×5団体
 - ※ 500万円の内訳=350万円(報償費等)+150万円(活動費)
 - ※ 派遣形態は、派遣元企業において、休職派遣等の取扱い。
(大幅減収とならないよう報償費相当額(自治体負担分)を超えて支給する場合の差額については、派遣元企業負担とする。)

地域での課題とニーズ

⇒事業の立ち上げ、
組織的ノウハウの欠如

(例)

- ・住民組織づくり
- ・収支の見直し
- ・帳簿作成
- ・情報発信
- ・企画書作成
- ・関係者との調整



地域のニーズと
シニア人材をマッチング

活動例:
RMOのマネージャー
道の駅の駅長
観光協会事務局長
等

シニア人材 の存在(都市部)

⇒スキル、ノウハウ、
人脈等を活用したい。

⇒退職後のやりがい
を探したい。



- ・全員参加、生涯現役社会の構築
- ・「居場所」と「出番」の確保
- ・地域の元気の創造
- ・豊かな魅力ある地域づくり



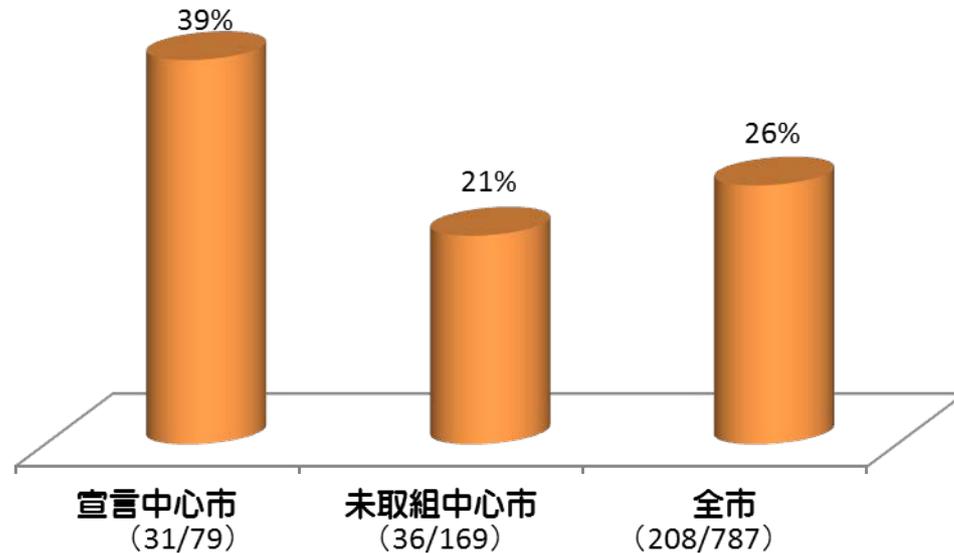
シニア地域づくり人(案)、若手企業人、地域おこし協力隊の比較

	シニア地域づくり人(案)	若手企業人	地域おこし協力隊
対象者と期間	<p>○三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する概ね40歳以上60歳未満の専門的なスキルや幅広い人脈をもった実務経験が豊かな社員</p> <p>○概ね1年以上3年以内の期間 ※平成25年度にモデル事業(国費事業)として実施</p>	<p>○三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する入社後概ね3年から5年を経た社員</p> <p>○概ね1年以上3年以内の期間</p>	<p>○都市から地方へ住民票を移した人 ○地方公共団体から要綱を根拠として委嘱を受け、地域協力活動を行う人</p> <p>○概ね1年以上最長3年 ※3年を超える場合は特別交付税措置はされないが活動を続けることは可能</p>
活動内容	<p>○地域づくり活動、地域の課題解決、公益性の高い事業等に従事 例: RMOのマネージャー 道の駅の駅長 観光協会事務局長 等</p>	<p>○地方公共団体において、地方独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事</p>	<p>○地域協力活動の内容については、各地方公共団体が委嘱において地域の実情に応じ定める</p>
活動地域	<p>①条件不利地域 ②定住自立圏に取り組む市町村(周辺市町村を含む)等</p>	<p>定住自立圏に取り組む市町村(周辺市町村を含む)等</p>	<p>①3大都市圏外 ②3大都市圏内の条件不利地域</p>
財政措置	<p>■平成25年度は総務省モデル事業として実施 ・実施主体: 地方公共団体 ・事業額等: 1団体500万円上限×5団体 ※500万円の内訳: 報償費等(350万円上限) +活動費(150万円上限)</p>	<p>■特別交付税措置 ・受入れ地方公共団体の財政負担について、特別交付税措置 ○1人あたり 受入経費(350万円上限)</p>	<p>■特別交付税措置 ・受入れ地方公共団体の財政負担について、特別交付税措置 ○1人あたり 報酬費等(200万円上限) +活動費(150万円上限)</p>

定住自立圏構想の取組前後における出生率の推移

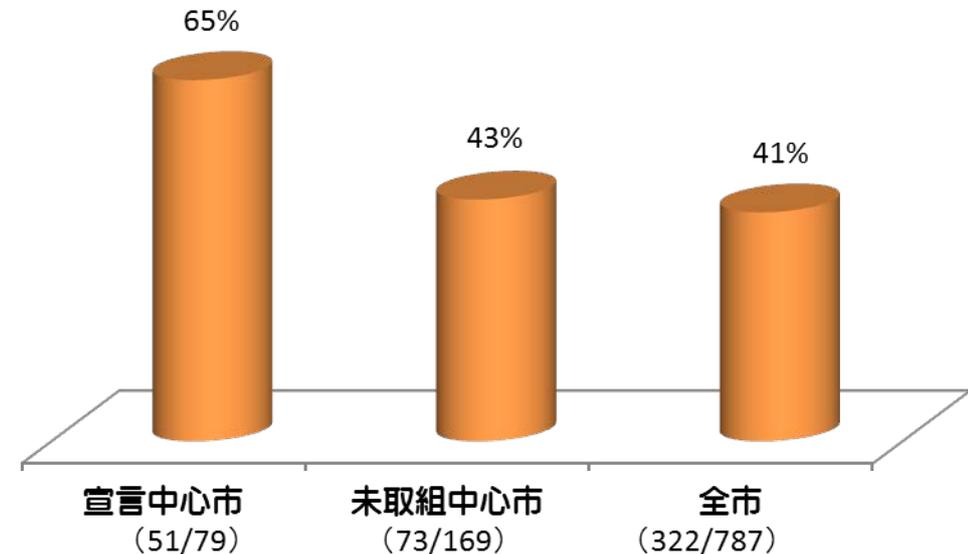
取組前後における出生率を比較し、増加している団体の割合

H21.3.31時点(取組前)及びH24.3.31(取組後)の出生率(人口1000人あたりの出生数)を比較し、増加している団体の割合を算出した。



【参考】取組前後における人口増減率を比較し、改善している団体の割合

H18.3.31からH21.3.31(取組前)及びH21.3.31からH24.3.31(取組後)の人口増減率を比較し、増加している団体の割合



(参考: 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 (総務省)

地域の元気創造本部での主な検討課題

現状 地域経済の疲弊

大都市（東京など）



成長戦略

施策 地域からの経済成長に向けて、地域の元気を創造する取組を支援

- ① 「地域経済イノベーションサイクル」を全国各地で展開
多様な地域資源、地域金融機関の資金及び地元企業のノウハウ等を、地方自治体が核となって結びつけ、地域の元気創造事業を創出。
(※金融庁や中小企業庁等と連携)
- ② 地域活性化のための新しい計画的な公共事業の実施

① 地域経済イノベーションサイクル

地域ラウンドテーブル(産学金官)



地域資源の
発掘・再生

地域資源を生かした産業と
人材力の活用

事業化
(地域の元気創造事業)

フィードバック

ノウハウのデータベース化

実績検証

② 地域活性化のための新しい計画的な公共事業（あり方）

新たに道路を作るなどの新規の公共事業や、高度成長期につくられ老朽化したインフラの長寿命化などだけでなく、過疎地など地方に力を与え、地域活性化を成し遂げる新しい計画的な公共事業のあり方を考えるべき。

(※ 関係省庁とも広く連携し、政府全体で検討)

※中小企業基盤整備機構、地域経済活性化支援機構(仮称)等との連携

他の審議会等における定住自立圏構想の議論について

地方制度調査会 大都市制度についての専門小委員会中間報告

(平成24年12月20日 (木))

中核市・特例市をはじめとする地方の中核都市の役割の強化

- 中核市・特例市のうち、地方の拠点である都市については、周辺市町村と適切な役割分担を行い、圏域全体の連携を進めるため、定住自立圏の考え方が有効である。このような都市をはじめとする地方の中核的な都市の担うべき役割とそれに伴う財政措置について検討すべきである。
- 定住自立圏の中心市と周辺市町村との間における都市機能の分担をはじめ、自治体間での柔軟な連携を可能とする仕組みについて、制度化する方法を基礎自治体についての議論と併せて検討する。